

## 平成26年知内町議会第1回定例会（2日目）

- ◎ 招集年月日 平成26年3月7日（金）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成26年3月7日（金） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成26年3月7日（金） 午後 1時15分

### ◎ 出席議員

1番	西山和夫	7番	敦澤良子
2番	木村一	8番	吉田峰一
4番	松井盛泰	9番	森永勉
5番	谷口康之	10番	伊藤政博
6番	泉政栄		

- ◎ 会議録署名議員 8番 吉田峰一 9番 森永勉

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
生活福祉課長	大野樹
産業振興課長	藤谷亘
建設水道課長	佐々木孝幸
出納室長	大館光晴
教育長	田中健一
教育次長	村上芳二
高校事務長	松崎輝幸
スポーツセンター長	上村政美
（給食センター長）	村上芳二
代表監査委員	村上壽

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	野戸英二

## 平成26年知内町議会第1回定例会議事日程

(第2号)

平成26年3月7日(金)午前9時46分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 8番、吉田峰一君 9番、森永勉君
第2	議案第16号	平成26年度知内町一般会計予算について
第3	議案第17号	平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第4	議案第18号	平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第5	議案第19号	平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第6	議案第20号	平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第7	議案第21号	平成26年度知内町介護保険特別会計予算について
第8	議案第22号	平成26年度知内町水道事業会計予算について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

第1回定例会の2日目となります。よろしくお願い致します。

只今の出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、吉田峰一君及び9番、森永勉君を指名します。

### ● 議案第16号 平成26年度知内町一般会計予算について

#### ◎ 議長(伊藤政博)

昨日に引き続き、平成26年度の予算に関する議案第16号から議案第22号までの提案理由の説明を順次求めます。

議案第16号、『平成26年度知内町一般会計予算について』説明を求めます。

本件は、はじめに平成26年度一般会計予算の編成について、副町長から説明を求め、その後、歳出から各款毎に町長から説明を求め、その後、歳出から各款毎に順次、

担当課長より説明を求めます。

最初に平成26年度一般会計予算の編成について、副町長から説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

皆さん、おはようございます。

それでは、お手元に配付の平成26年度一般会計予算の編成について説明をさせていただきます。

はじめに、予算編成の基本的な考え方について、ご説明を申し上げます。

我が国の経済情勢は、長引く不況とデフレからの脱却を目指し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、民需主導の持続的成長の実現を図っているものの、地方において、景気回復を実感できる状況には至っておりません。さらには、平成26年度4月から実施される消費税率の引上げや、地方交付税制度の見直しなど、地方財政を取り巻く環境の動向を引き続き注視していかなければなりません。

一方、総務省においては、地方財政対策における一般財源総額について、平成25年度の水準を下回らないよう、実施的に確保することとしたものの、世界金融危機に伴う、歳出特別枠の見直しなど、歳入歳出における改革を進めることとしており、さらには消費税率の改定に伴い、国と地方との社会保障費の財源調整も考えており、今後の地方財政の見通しは、極めて不透明な状況にあります。

こうした状況の中、当町においては、財政の健全化を図ることで実質公債費比率については、平成24年度決算で16.3%となり、目標値であった18%を下回り、基金残高も平成25年度決算見込みで、33億6,332万2千円となり、財政状況の改善が伺えるところでありますが、今後の見通しについて、楽観視することなく、更なる財政の健全性を高めることを目的に、なお一層の効率的な予算編成に努めてまいります。

平成26年度予算を編成するにあたり歳出面では、普通建設事業であります。補助事業費については、当初予算計上分では、町道除雪機更新事業、農業活性化プロジェクト支援交付金事業の重内頭首工周辺の自然環境保全活用施設整備調査設計費などであり、前年に比べ2,405万円の減となっておりますが、年度間においては、庁舎照明LED化工事、自然環境保全・活用施設整備費、さけ・ますふ化場河川水取水施設整備事業費などにより、平成25年度決算見込みと比べると、1億1,766万7千円の増となっております。

単独事業費については、当初予算計上分では、木質バイオマスボイラー施設関連事業費、木質資源貯蔵施設建設工事、同機器購入、町有林整備事業、湯の里小学校体育館屋根改修工事、スポーツセンター・中央公民館耐震設計業務委託、財務会計システム導入などにより、3億4,078万2千円の増加となっておりますが、年度間においては、庁舎受電設備・非常用発電設備の改修工事、総合行政システムのクラウド化による改修費、地域づくり総合交付金による防災用備品・備蓄品購入費などが増となるものの、町民プール及び子ども交流センター建設工事関連、庁舎耐震改修減により、平成25年度決算見込みと比べると、4億308万9千円の減となっております。

年度間の普通建設事業として、3億2,316万8千円の予算の計上を予定しております。

次に公債費は、前年度当初比で1,120万3千円の増加となっておりますが、平成

23年度以降に借り入れた過疎対策事業債・臨時財政対策債の元金据置きなどによる支払利息において、1,054万6千円の増加が主な要因となっております。

今後も地方財政措置率の高い、辺地債・過疎債の活用による町財政の負担軽減と公債費の抑制を念頭におきながら、起債の発行に努めてまいります。

一方、歳入面では普通交付税を試算するにあたり、地方財政計画を基本とした上で、なお当町の特殊事情を考慮して、予算を計上致しました。

具体的には、基準財政収入額は国のマクロベースで1.4兆円の伸びに対して、当町においては、固定資産税償却資産分で3,765万7千円の減などから、前年比で500万円の増に留まっております。また、基準財政需要額については、公債費が109万7千円の減となっていることから、当町における普通交付税は、国の地方交付税額が前年比0.1兆円減に対し、概ね前年度同額の18億4,900万円、特別交付税を1億4千万円、臨時財政対策債を1億4,630万円と試算しました。

以上、平成26年度予算編成の概要についてご説明致しましたが、当初予算規模では前年度当初比で3億2,500万円増の39億6,400万円となっております。これに補正予算計上予定額を含めた見込みでは前年度比4,754万5千円増の42億9,425万2千円となっております。

なお、主な事業につきましては、平成26年度予定事業調を配布しておりますので、ご参照願いたいと存じます。

次に平成26年度、年度間財政規模の概要について、ご説明を申し上げますので、4ページをお開きください。

1、総額は42億9,425万2千円、うち当初計上で39億6,400万円、前年当初比で3億2,500万円の増となっております。

次に2、歳入であります。町税は総額6億7,723万9千円、前年当初比で2,379万5千円の減。主なものとして、町民税は1億8,136万円、うち個人町民税は1億4,675万5千円、固定資産税については、4億3,769万円となっております。

地方交付税は、総額で19億8,980万円、うち当初計上19億2,938万円、前年当初比4,222万円の減であります。

次に国庫支出金は総額で、2億6,178万4千円、当初計上1億5,428万9千円、前年当初比140万9千円の減で、主な計上額については、児童手当負担金4,524万円、障害者等福祉費負担金4,395万円、保育所運営費負担金1,976万5千円、社会資本整備総合交付金2,049万円、公立高等学校授業料不徴収交付金907万6千円、臨時福祉給付金追加分であります。1,500万円。庁舎照明器具LED化工事、これも追加分であります。1,333万3千円であります。

道支出金は、総額で3億961万9千円、うち当初計上2億9,734万2千円、前年当初費1億3,683万7千円の増で、主な計上額については、保育所運営費負担金988万2千円、児童手当負担金1,014万4千円、障害者等福祉費負担金2,197万5千円、保険基盤安定制度負担金3,845万3千円、重度・ひとり親家庭・乳幼児医療費補助金1,069万4千円、農林水産業費関係補助金は追加分を含めまして1億8,862万6千円、電源立地地域対策交付金も追加分を含め、1,016万9千円であります。

次に繰入金は、総額2億3,827万8千円で、うち当初計上1億7,155万5千円、前年当初比8,982万4千円の増で、主な計上額については、教育振興基金

繰入で1, 262万円、うち奨学資金貸付分で762万円、文化・スポーツ振興事業分500万円であります。ふるさと創生事業基金繰入は1, 250万円、農林漁業振興基金繰入は追加分を含め4, 790万7千円、下水道事業整備促進基金繰入は1, 200万円、地域福祉基金繰入金783万円、公共施設等整備基金繰入は、追加分を含め8, 041万7千円、財政調整基金繰入6, 500万円であります。

町債は総額5億4, 330万円で、うち当初計上4億5, 660万円、前年当初比1億6, 430万円の増となっております。主な計上額については、臨時財政対策債1億4, 630万円、道路橋梁債1, 080万円、除雪機械整備事業債は1, 150万円、消防施設整備事業債4, 860万円、緊急防災減災事業債は490万円、庁舎暖房改修事業債1億8, 140万円、過疎地域自立促進特別事業債として5, 220万円、うち浄化槽設置整備事業910万円、橋梁長寿命化補修事業340万円、知内高校バス通学生交通費助成事業800万円、子ども医療費拡大助成事業1, 050万円、知内ダム管理事業790万円、知内町地域材活用住宅助成事業500万円となっております。

6ページをお開きください。次に歳出であります。

1点目は人件費です。歳出のうち、義務的な経費である人件費については、これまで同様適正な定員配置に努め、基本的にはその増加を抑制する方向で進めて参ります。なお、26年度においては、退職者2名に対し、新規採用3名を予定しております。人件費の増については、普通昇格に伴う増が主な要因となっております。当初予算計上額は8億524万3千円、前年当初比で858万4千円の増となっております。

一般行政経費であります。一般行政経費は、これまでも経費全般にわたる節減合理化に努力して参りましたが、しかし、物件費については、4月からの消費税増税に伴う負担増に加え、原油高騰による燃料や電気料金の値上げによる光熱費の増、補助費については、渡島西部広域事務組合負担金や渡島廃棄物処理広域連合負担金の増により、昨年度に比べ増加している状況にあります。

アとして、物件費は当初予算計上額5億9, 435万1千円、前年当初比で2, 115万9千円の減となっております。イの維持補修費については5, 772万4千円で前年当初比350万8千円の増。ウの扶助費については2億5, 450万1千円で前年当初比843万7千円の減。エの補助費については5億5, 182万4千円で前年当初比773万2千円の減であります。

以下、款別予算計上の主な内容は、次のとおりであります。2款総務費は、総額8億8, 466万3千円、うち当初計上6億9, 763万3千円で前年当初比3億3, 534万4千円の増で、主な計上事業費については、木質バイオマスボイラー施設建設関連事業2億320万円。木質資源貯蔵施設整備等関連事業1億530万円。総合行政システム導入業務委託追加分であります。4, 150万円。庁舎電気設備改修工事追加分であります。6, 500万円。庁舎照明LED化工事、これも追加分であります。5千万円を計上したところであります。

次に3款民生費は総額5億9, 204万円の計上で、当初計上5億6, 852万円で、前年当初費305万3千円の増、主な計上事業費は、社会福祉総務費で6, 912万8千円。老人福祉費で1億1, 224万7千円。心身障害者特別対策及び母子等福祉費1億1, 067万6千円。介護保険費9, 471万8千円、児童措置費1億2, 827万円となっております。

4款の衛生費は、総額2億6, 412万2千円、当初予算同額計上で前年当初費1,

122万8千円の減となっており、主な計上事業費は、各種検診等予防費で2,990万4千円、湯の里診療所管理運営費1,409万6千円、保健医療総合センター管理費984万7千円、清掃費負担金1億2,749万3千円であります。

次に5款労働費は、総額174万6千円、当初予算同額計上で前年当初比591万9千円の減。主な計上事業費として知内町新規高卒者等雇用奨励助成150万円を計上したところであります。

6款農林水産業費は、総額3億8,401万1千円、うち当初計上2億6,559万6千円で、前年当初比423万5千円の減となっており、主な計上事業費は、国営土地改良事業償還金で6,689万5千円。道営農地保全整備事業687万7千円。知内ダム管理事業1,461万4千円。町有林整備事業4,213万円。地域づくり総合交付金事業。これは養殖漁場整備事業であります。1,200万円。自然環境保全活用施設整備事業関連は、追加分を含めまして、3,470万円。さけ・ますふ化場河川水取水施設整備、これも追加分であります。7,516万8千円であります。

次に7款商工費は、総額8,663万7千円、うち当初計上8,263万7千円で、前年当初比2,429万5千円の減で、主な計上事業費として、電源立地地域対策交付金事業は、追加分を含め1,202万1千円。こもれば温泉管理運営業務委託として1,748万6千円となっております。

8款土木費は、総額3億1,894万3千円、当初予算同額計上で、前年当初比1,733万3千円の減であります。主な計上事業費は、浄化槽設置整備事業1,040万円、公共下水道事業特別会計繰出は、1億2,885万9千円、農業集落排水事業特別会計繰出1,763万円、町道除雪機械更新で2,550万円、町道森越稲荷線改良舗装工事1,080万円であります。

次に消防費は、総額2億4,748万1千円で当初予算同額計上で、前年当初比1,846万2千円の増であります。主な計上事業費は、高規格救急自動車購入で2,941万1千円、防火水槽新設工事1,480万円、消火栓更新新設工事445万円であります。

10款の教育費は、総額7億3,162万9千円で、うち当初計上7億2,035万1千円で、前年当初比で1,910万7千円の増であります。主な計上事業費は、特別支援教育支援事業で1,443万1千円。湯の里小学校体育館屋根改修工事990万円。知内高校バス通学生徒交通費助成事業800万円。知内高校生徒自転車置場改築工事625万円。町史印刷業務委託追加分であります。600万円。スポーツセンター・中央公民館耐震設計業務委託料490万円を計上したところであります。

次に12款公債費については、総額7億2,638万9千円で、当初予算同額計上で、前年当初比1,120万3千円の増であります。

以上、平成26年度の予算編成の基本的な考え方について説明をさせていただきました。よろしくお願ひ致します。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

次に歳出から款毎に順次、担当課長より説明を求めていきます。

1款議会費、2款総務費、7款商工費の4目公園管理費、8款土木費の1目住宅管理費、9款消防費、12款公債費及び13款の予備費については、総務企画課長。次に3款民生費及び4款衛生費は、生活福祉課長。次に5款労働費、6款農林水産業費及び7款商工費は、産業振興課長。次に8款土木費及び11款災害復旧費は、建設水道課長。次に10款教育費は、教育次長。この順に行います。

最初に議案について副町長からまず説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

議案第16号、平成26年度知内町一般会計予算について。

平成26年度知内町一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億6,400万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は「第1表歳入歳出予算」による。

第2条、地方債であります。地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的・限度額・起債の方法・利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第3条、一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5億円と定める。

第4条、歳入歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2表、地方債について説明致しますので、11ページをお開きください。

起債の目的・限度額であります。臨時財政対策債として1億4,630万円、過疎地域自立促進特別事業債として5千万円、道路橋梁債として1,080万円、除雪機械整備事業債として1,150万円、消防施設整備事業債として4,860万円、緊急防災減災事業債として490万円、庁舎暖房改修事業債として1億8,140万円、自然環境保全活用施設整備事業債として310万円をそれぞれ計上するものであります。

なお、記載の方法・利率・償還の方法につきましては、記載のとおりであります。お目通しを願いたいと存じます。

このあと、各課長から予算の内容について説明をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議長（伊藤政博）

次に総務企画課関係で、総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、94ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目議会費6,734万2千円、前年対比64万6千円の増で、主な要因につきましては、18節備品購入費の議会中継用システム機材購入費の増によるものであります。

次に2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に1億8,523万5千円、前年対比133万3千円の減であります。主な要因につきましては、職員の異動に伴い、2節給料から4節共済費までの人件費の減と7節賃金の臨時職員賃金の増、それと13節委託料で財務会計システム導入委託料390万円の増、それと19節負担金補助及び交付金の道職員派遣負担金750万円の減による、その増減によるものであります。

次に2目会計管理費53万円の計上で、前年同額となっております。

次に3目財産管理費3億4,399万2千円、前年対比3億2,143万4千円の増であります。主な要因につきましては、木質バイオマスボイラー施設等建設及び庁舎改修に伴う関連事業費3億1,945万円の増によるものであります。

なお、木質バイオマスボイラーの詳細につきましては、資料で説明致しますので、予算説明資料の総務企画課関係13ページをお開きいただきたいと思います。関連事業の概要であります。供用開始につきましては、町民プール・子ども交流センターの複合施設への熱源供給は、平成27年2月上旬、町民センターへの熱源供給は、平成26年10月下旬を予定しております。整備する施設等につきましては、記載のとおりでありまして、事業費につきましては、工事管理委託料として550万円、ボイラーサイロ等の設置費と致しまして、7,566万円、ボイラーサイロのための建屋建設、庁舎の暖房配管、暖房機器改修に1億2,204万円、木質資源貯蔵施設建設として建屋建設、敷地造成工事に4,130万円、備品購入費で木質資源貯蔵施設用機器としてチップパー機、切断機、ホイールローダー等購入に6,400万円、合計で3億850万円となっております。なお、財源につきましては、道補助金で1億2,684万3千円。補助残につきましては、過疎債を充当致します。また、想定されます経済効果等につきましては、記載のとおり見込んでございます。

次のページお開きいただきたいと思います。木質貯蔵施設の管理運営案でございます。施設の管理運営につきましては、そこに記載の理由から指定管理者制度により行う予定であります。また、指定管理料につきましては、業務に要する経費を木質チップ単価に含め、その単価による単価契約方式により購入することで、別途支払管理料は発生しないものと考えております。なお、今後の指定にかかる日程等は、以下のとおりのお予定でありますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、終わります。予算書の101ページお開きいただきたいと思います。

4目財政調整基金費778万2千円、対前年比81万6千円の増であります。主な要因につきましては、減債基金積立金から公共施設等整備基金積立金までの積立金利息の増によるものであります。

次に5目公平委員会費9千円の計上で、前年と大きく変わるものではございません。

次に6目企画総務費1,316万4千円、対前年比225万円の増、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で、知内町ふるさと創生事業補助金の250万円の増によるものでございます。

次に7目計画調査費15万5千円の計上で、前年同額であります。

次に8目広報費196万5千円の計上で、対前年比9万4千円の増。主な要因につきましては、消費税アップに伴う印刷費の増によるものであります。

次に9目交通安全対策費410万8千円、対前年比20万3千円の減で、主な要因は、交通安全車の車検整備費の減によるものであります。

次に10目公害対策費416万2千円、対前年比46万7千円の増で、要因につきましては、公害監視車の車検整備費、タイヤ購入費の増によるものであります。

次に11目地域会館管理費2,524万4千円、対前年費535万9千円の増であります。増の主な要因は、15節工事請負費で、元町町内会館及び上雷生活改善センター改修費の減がありますが、それに対し、今回、前浜及び渡島知内町内会館の改修費の増によるものが要因となっております。

次に12目自治振興費2,620万3千円、対前年比967万2千円の増でありま



す。要因につきましては、19節負担金補助及び交付金でコミュニティ整備事業助成676万4千円と共聴施設対策事業助成216万9千円の増によるものであります。なお、コミュニティ整備事業につきましては、総務企画課の予算説明資料5ページに掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に13目職員厚生管理費193万5千円、対前年比26万3千円の増であります。要因は人間ドック健診対象者の増によるものであります。

次に14目マイクロバス運営費141万円、対前年比3万円の増で、前年と大きく変わるものではございません。

次に15目諸費50万円の計上で、前年同額であります。

次に2項徴税費、1目税務総務費4,463万3千円、対前年比39万9千円の減で、主な要因につきましては、4節共済費で率改定に伴う共済負担金、退職負担金の減によるものであります。

次に2目賦課徴収費957万6千円、対前年比21万3千円の増で、要因につきましては、13節委託料で固定資産評価替えに伴う処理業務委託料54万円の増によるものであります。

次に3項1目戸籍住民登録費1,566万5千円で、対前年比381万5千円の減になっております。要因につきましては、13節委託料で住民基本台帳ネットワーク機器更新委託料が500万円の減、それと14節使用料及び賃借料で住民基本台帳ネットワークシステム共同利用料162万円の増による増減によるものであります。

次に4項選挙費、1目選挙管理委員会費114万9千円、対前年比17万5千円の増で、要因につきましては、9節旅費で研修旅費の増によるものであります。

次に2目農業委員会委員選挙費193万1千円の計上で、対前年比同額の増であります。内容は、今年度実施予定の経費として計上したものでございます。

次に3目知内町長選挙費627万1千円の計上で、これにつきましても、本年度実施予定の経費として計上したものでございます。

次に4目参議院議員通常選挙費、今年度の計上はございません。

次に5項統計調査費、1目人口農林商工教育統計調査費に87万6千円、対前年比1万6千円の増であります。大きく変わるものではございません。

次に6項監査委員費、1目監査委員費に113万8千円の計上で、対前年比4万6千円の減であります。これも前年度と大きく変わるものではございません。

次に162ページをお開きいただきたいと思います。7款商工費、1項商工費、4目公園管理費に242万8千円、対前年比2,937万1千円の減であります。減の主な要因は、前年度の墓地造成工事関連事業費の減によるものであります。

次に172ページをお開きいただきたいと思います。8款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費545万3千円、対前年比749万5千円の減であります。減の主な要因は、13節委託料で公営住宅長寿命化計画策定委託料が300万円の減、15節工事請負費ですみれ団地物置建替工事費610万円が減になったこと、それに今年度給油配管改修工事200万円の増によるもので、それぞれ増減による減であります。

それと、次のページをお開きいただきたいと思います。9款1項1目消防費2億3,134万1千円で、対前年比860万8千円の増であります。要因につきましては、高規格救急自動車購入費2,941万1千円の増と防火水槽新設工事費の減、それから、消防デジタル無線実施設計費の減によるものであります。

次に2目災害対策費1,614万円、対前年比985万4千円の増であります。増

の要因は、15節工事請負費で防災行政無線等移設工事費1,100万円の増によるものであります。

次に205ページをお開きいただきたいと思います。205ページ、11款災害復旧費であります。2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費24万円、前年対比19万5千円の増であります。増の要因は、19節負担金補助及び交付金で北海道災害復旧促進協会負担金の増によるものであります。

次に12款1項公債費、1目元金で6億5,234万9千円、対前年比1,835万5千円の増であります。本年度起債償還に充てる元金として計上してございます。

次に2目利子7,404万円、対前年比715万2千円の減であります。同じく本年度、起債償還にかかる利子として計上してございます。

次に13款1項1目予備費300万円の計上で、前年同額でございます。

以上で総務企画関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議長（伊藤政博）

続いて、生活福祉課長。

#### ◎ 生活福祉課長（大野 樹）

それでは、122ページをお開きください。122ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に6,912万8千円の計上で、前年度対比370万7千円の減額であります。内訳につきましては、2節給料から4節共済費の人件費で職員の退職、異動により654万2千円の減、19節負担金補助及び交付金の北海道身障者スポーツ大会負担金で9万1千円の増、28節繰出金の国保会計繰出金で278万2千円の増が主なものであります。

次に124ページ、2目の国民年金費に6万7千円の計上で、前年同額の計上であります。

125ページ、3目老人福祉費に1億1,224万7千円の計上で、前年度対比559万1千円の増額であります。内訳につきましては、19節負担金補助及び交付金の高齢者等屋根雪下ろし事業で150万円の減、後期高齢者連合負担金で289万3千円の増、28節繰出金の後期高齢者特別会計に450万3千円の増が主なものでございます。

次に127ページ、4目心身障害者特別対策及び母子等福祉費に1億1,067万6千円の計上で、前年度対比399万8千円の増額であります。内訳につきましては、20節扶助費で障害者介護給付・訓練給付で400万円の増が主なものとなっております。

次に129ページ、5目の介護保険費に9,471万8千円の計上で、前年度対比563万2千円の増額であります。内訳につきましては、13節委託料の居宅介護支援事業所運營業務委託料で298万円の増となっておりますが、昨年まで介護保険特別会計に計上していたものを一般会計に組替えしたものであります。社協が250万円、しおさい園が48万円で、介護相談や見守り等を実施するものであります。28節繰出金の介護保険特別会計に223万円の増額が主なものとなっております。

次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に2,265万円の計上で、前年度対比65万3千円の増であります。内訳につきましては、12節役務費で前年比187万3千円の増となっておりますが、子ども医療費請求手数料を20節扶助費から組替えをしたものであります。13節委託料で子ども医療費等システム保守料として57万1千円が増えております。また、19節負担金補助及び交付金で、子ども安全見守り

隊4団体へ活動助成金として本年度12万円を新規に計上してございます。

次に131ページ、2目の児童措置費に1億2,827万円の計上で、前年度対比990万3千円の減額であります。内訳につきましては、13節委託料の保育委託料で、措置児童の減により739万円の減、20節扶助費の児童手当で対象児童の減で263万5千円の減が主なものでございます。

次に3目の児童福祉施設費で3,041万4千円の計上で、前年度対比78万9千円の増額であります。内訳につきましては、1節報酬で所長分で48万円の増、7節賃金で代替保育士ほかで19万9千円の増が主なものとなっております。

次に134ページ、3項1目の災害救助費に35万円の計上で、前年同額となっております。

次に135ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費に4,792万6千円の計上で、前年度対比162万6千円の増額であります。内訳につきましては、2節給料から4節共済費の人件費で54万1千円の増、19節負担金補助及び交付金で、27年1月運航開始予定の道南ドクターヘリ運航経費負担金として108万6千円の増が主なものでございます。

次に2目の予防費で、2,990万4千円の計上で、前年度対比30万8千円の減額であります。減額の内訳につきましては、13節委託料の生活習慣病健診委託料で、54万1千円の減が主なものとなっております。

次に138ページ、3目の環境衛生費に826万6千円の計上で、前年度対比5万8千円の増額であります。内訳につきましては、7節賃金で蜂巢駆除等賃金に職員の補助員ということで32万7千円、13節委託料と22節補償補てん及び賠償金に中ノ川墓地周辺樹木伐採に43万2千円、19節負担金補助及び交付金の木古内火葬場利用負担金で本年度94万6千円の減が主なものとなっております。

次に139ページ、4目の診療所費に1,409万6千円の計上で、前年度対比436万2千円の減額であります。内訳につきましては、11節需用費の薬品購入で60万円の減。旧診療所の解体費昨年350万円計上しておりましたが、これが減となったものが主なものでございます。

次に5目の保健医療総合センター管理費に984万7千円の計上で、前年度対比133万8千円の減額であります。内訳につきましては、13節委託料の健康管理システム改修費が本年度126万円減額となっております。

次に141ページ、2項1目の清掃費1億5,337万8千円の計上で、前年度対比690万4千円の減額であります。内訳につきましては、13節委託料の塵芥収集委託料で消費税のアップ、収集回数増により115万2千円の増、19節負担金補助及び交付金の渡島西部広域事務組合負担金で1,001万円の減、渡島廃棄物処理広域連合負担金で176万5千円増が主なものでございます。

次に142ページ、3項1目の上下水道費に70万5千円の計上で、前年同額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

続いて、産業振興課長。

#### ◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

続いて、産業振興課関係の予算について、ご説明します。

143ページです。5款1項1目労働費に174万6千円。前年対比591万9千円の減で、減額の主な要因は、前年度の13節委託料で緊急雇用創出推進事業費の減

によるものです。委託料の減のほかは前年と同額であり、内容は変わるものではありません。

次に6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費に403万2千円、前年対比11万円の増で、主な要因は、9節旅費で研修及び普通旅費の増によるものです。

次に2目農業総務費に3,326万円、前年対比48万3千円の増で、主な要因は、2節給料で職員の異動による増です。ほかは大きく変わるものではありません。

次に3目農業振興費に8,500万5千円、前年対比1,181万円の減で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で農業生産基盤整備事業で154万4千円の減、内訳は、中ノ川北地区、森越区、森中地区及び元町南部地区の基盤整備事業の償還金の減であります。次に23節償還金利子及び割引料でダム償還金で1,029万6千円の減によるものです。

4目農地費に851万1千円、前年対比407万7千円の減で、主な要因は、19節負担金補助及び交付金で食料供給基盤強化特別対策事業補助金の減によるものです。

なお、同事業の内容につきましては、予算説明資料見だしナンバー3、産業振興課関係の2ページをお開きください。この中身につきましては、道営農村整備事業の概要であります。今年度は重内地区の事業費が5,480万、町の負担が219万2千円、事業量としては、用水路工で464m、また、重内第2地区につきましては、事業費1億1,400万円、町負担が466万5千円、事業量につきましては、用水路工2,000mであります。合計で1億6,880万円となっています。

次に予算書148ページです。5目畜産振興費に5万円、これは前年対比1千円の増で、大きく変わるものではありません。

次に6目農村活性化センター公園管理費に213万8千円、前年対比43万2千円の減で、主な要因は、11節需用費で、活性化センター電気料の増、また、前年度に実施した農村公園の案内看板及び簡易トイレの設置費で55万2千円の減によるものです。

次に7目知内ダム管理費に1,461万4千円、前年対比292万5千円の増で、主な要因は11節需用費で、ダム警報車の車検整備及び光熱水費等で31万3千円の増、13節委託料でダムの取水放流設備点検、監視制御装置点検及び運転操作管理業務で49万2千円の増、また、3年に1度のダム堆砂量調査業務に210万円計上するものです。

次に2項林業費、1目林業総務費に1,718万7千円、前年対比845万4千円の増で、主な要因は、2節給料から4節共済費まで職員1人の増によるものです。

次に2目林業振興費に1,209万9千円、前年対比922万1千円の減で、主な要因は、前年度計上の13節委託料で森林情報管理システム整備委託及び木質バイオマス調査研究委託費で760万円の減、14節及び15節で町民植樹祭、重機借上料及び林道改良工事で381万5千円の減です。それと16節原材料で町民植樹祭原材料で60万5千円の減、19節負担金補助及び交付金で、森林作業員就業条件整備事業、それから森林整備対策事業補助金及び地域材活用住宅助成245万6千円の増などによるものです。

次に3目造林事業費に4,220万9千円、前年対比2,011万円の増で、主な要因は13節委託料で211万円の増で、内訳は、町有林整備事業の間伐等で250万円の減、林道専用道路設計で450万円の増、15節工事請負費で林道専用道整備

工事費 1, 800 万円の増によるものです。

なお、町有林整備事業の間伐等の内訳につきましては、予算説明資料産業課資料の 5 ページをお開きください。町有林整備事業、間伐等の概要です。2 番目の事業の内容につきましては、間伐、それから地拵え、植栽、下刈りで、地区につきましては、上雷及び元町でございます。植種はスギ・トド等で面積は 36 ha であります。事業費は 1, 860 万円、事業箇所については、記載のとおりであります。

次に林道整備工事につきましては、同じく資料の 6 ページをご覧ください。町有林の林道専用道路の概要です。2 番目の事業規模、事業費につきましては、場所につきましては、上雷の田中の沢支線、延長が 900 m、幅員は 3.5 m、事業費につきましては、2, 250 万円、内訳は、設計委託料が 450 万円、工事費が 1, 800 万円です。受益面積につきましては、55 ha。位置図につきましては、記載のとおりであります。

次に予算書の 154 ページに戻ってください。4 目水源林造成事業費に 10 万 8 千円で、前年度と同額であり内容は変わるものではありません。

5 目治山事業費に 16 万 2 千円、前年対比 3 千円の増で、大きく変わるものではありません。

3 項水産業費、1 目水産業総務費に 1, 500 万 4 千円、前年対比 82 万 9 千円の減で、主な要因は、2 節給料から 4 節共済費まで、職員 1 人の増と異動による増減で、160 万 2 千円の増、前年度計上の 7 節賃金で、臨時職員 238 万円の減によるものです。

次に 2 目水産業費に 3, 114 万 7 千円、前年対比 995 万 2 千円の減で、主な要因は 13 節委託料で、農山漁村活性化プロジェクト親水広場整備設計委託料で 750 万円の増、14 節使用料及び賃借料で魚道維持補修重機借上量 14 万 4 千円の増、18 節備品購入費で、海難防止対策で水難救命ボックス整備に 45 万円の増、19 節負担金補助及び交付金で、漁場管理事業、それから、水産物消費拡大推進事業、地域づくり総合交付金事業、沿岸漁業経営改善実施資金利子助成で 1, 163 万円の減、水産多面的機能発揮対策事業で 171 万円の増、また、前年度計上の魚道活動支援対策事業で 166 万円の減、漁業収入安定対策事業で 676 万円の減等で差引 1, 833 万 9 千円の減によるものです。なお、詳しくは説明資料の 7 ページをご参照ください。

次に 7 款 1 項商工費、1 目商工総務費に 1, 315 万 7 千円、前年対比 331 万 1 千円の減で、主な要因は 2 節給料から 4 節共済費まで、職員の異動による減で 349 万 8 千円の減、また車検整備により 11 節需用費及び 27 節公課費で 13 万 8 千円の増によるものです。

次に 2 目商工振興費に 1, 603 万円、前年対比 157 万 8 千円の増で、主な要因は 19 節負担金補助及び交付金で、商工振興指導助成、それから、中小企業融資補償料助成及び津軽海峡ブランド博出店助成等に 158 万 1 千円の増によるものです。

次に 3 目観光費に 1, 427 万 2 千円、前年対比 288 万 8 千円の増で、主な要因は、都市と地方との交流推進事業で、9 節旅費、11 節需用費、12 節役務費及び 14 節使用料及び賃借料で、計 78 万 8 千円の減。11 節需用費のさわやかトイレ光熱水費及び観光マップ印刷で 46 万 3 千円の増、13 節委託料で道の駅活用基本構想策定委託及び体験農園受入業務委託に 322 万 9 千円の増とするものです。体験農園につきましては、将来に向けての体験観光農園のあり方について検証するものです。なお、都市と地方との交流推進事業の詳細については、予算説明資料産業振興課の見だ

しナンバー 3、7 ページの同事業計画表をご参照ください。

次に 163 ページです。5 目物産館管理費に 992 万円、前年対比 37 万 7 千円の増で、主な要因は、11 節需用費で光熱水費 14 万円の増、13 節委託料で管理業務委託で 26 万 3 千円の増によるものです。

次に 6 目健康保養センター管理費に 2,683 万円、前年対比 354 万 4 千円の増で、主な要因は 13 節委託料で管理運営業務に 48 万 6 千円の増、隔年で実施している源泉ポンプ保守点検業務に 324 万 1 千円の増、また、前年度計上の源泉タンク洗浄業務委託で 20 万円の減によるものです。以上で産業振興課関係予算の説明を終わらせていただきます。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

続いて、建設水道課長。

#### ◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

165 ページをお開きください。8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費に 3,247 万 6 千円で、前年度比較により給料手当等で 16 万 5 千円の増額となっております。

166 ページでございます。2 目下水道整備費、1 億 5,726 万 3 千円で、前年度から 2,899 万 2 千円の減額でございます。これは下水道会計の特別会計の繰出金がおよそ 2,900 万円の減額、これが主な要因となっております。

167 ページをお開きください。2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費は 213 万 9 千円で、昨年度より 22 万 8 千円の増となっております。13 節委託料が森越稻荷線の改良、外記川砂防工事の町道の付け替え等で道路台帳の異動処理業務の増加により委託料が増えたことが要因となっております。

168 ページでございます。2 目道路維持費が 7,906 万円で、前年度より 3,437 万 8 千円の減額となっております。15 節工事請負費で、3 年に 1 度行っている町道区画線工事等により 300 万円の増、18 節備品購入費で草刈り等の町道管理用にトラクター購入、除雪ドーザーの購入費として 3,100 万円の増が主な要因でございます。

169 ページをお開きください。3 目橋梁維持費 1,284 万 1 千円で、前年度比 657 万 1 千円の減額です。橋梁長寿命化計画に基づきまして、ほぼ一定規模の設計と補修工事を実施しておりますが、今年度は、平成 25 年度の国の補正予算を受け、柳橋の補修工事を前倒しで予算措置したための減額となっております。今年度につきましては、フキリ橋・中ノ沢橋・上ノ沢橋の調査設計工事を計画しております。

170 ページでございます。4 目道路橋梁改良工事費は 1,875 万 7 千円で、前年度より 1,200 万 6 千円の減額となっております。これは設計委託料補償費、工事請負費での減額となっております。今年度につきましては、森越稻荷線と渡島知内 1 号線の整備を計上してございます。

次のページをお開きください。3 項河川海岸費、1 目河川総務費で 1,078 万 9 千円、前年度より 296 万円の増額です。これは 13 節委託料で、山栗川導流堤調査設計委託料を 300 万円計上したことによるものでございます。この山栗川の導流堤調査設計委託料でございますが、発電所の用浮棧橋近くに山栗川の導流堤がございます。発電所の建設当時の構造物と思われます。現在、山栗川の河口につきましては、閉塞をさせておまして、知内川へ川水を流しておりますので、この導流堤の役目はもう既に終えてございます。この導流堤の基礎の部分の鋼矢板、鉄の板でございます

が、腐食をし、大きく断面欠損を起こしておりまして、導流堤全体のバランスを崩す恐れがあるため、今回、撤去方法、撤去した後の残った構造物の収め方等の検討設計をしたく、予算計上したものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

続いて、教育次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

176ページをお開き願ひます。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費に196万円の計上で、前年比54万円の減額となっておりますが、主なものは9節旅費で隔年実施しています教育委員管外研修視察、道外研修視察の減額によるものでございます。

次に177ページから179ページ、2目事務局費に1億1,789万7千円の計上で、前年比477万3千円の増額となっておりますが、主なものは、15節工事請負費で、前年度に引き続き、教職員住宅の解体工事にかかる増額と昨年度から全額国の補助金を受けて実施していますインクルーシブ教育システム構築モデル事業にかかる増額や21節貸付金の奨学資金では、前年度実績から数名程度の減少を見込んで計上しており、事務局費全体では、差引増額計上となるものでございます。

次に180ページから181ページ、3目学校給食センター費に6,536万4千円の計上で、前年比148万8千円の増額となっておりますが、主なものは13節委託料の調理業務並びに運転業務にかかわる増額によるものでございます。

次に182ページから183ページ、2項小学校費、1目学校管理費に5,892万1千円の計上で、前年比1,092万3千円の増額となっておりますが、主なものは、15節工事請負費で、湯の里小学校の体育館屋根改修工事にかかる増額と18節備品購入費では、小学校3校に配置予定の教育用タブレットパソコンの購入により増額となるものでございます。

次に184ページ、2目教育振興費に604万6千円の計上で、前年比96万4千円の減額となっております。主なものは、18節備品購入費の教育教材用備品の減額によるものでございます。

次に185ページから186ページ、3項中学校費、1目学校管理費に2,498万1千円の計上で、前年比2,141万円の減額となっておりますが、主なものは7節賃金で特別支援教育支援員の配置による増額と18節備品購入費で前年度計上しておりましたスクールバス更新事業の終了により、差引減額計上となるものでございます。

次に187ページ、2目教育振興費に622万円の計上で、前年比66万1千円の減額となっておりますが、主なものは18節備品購入費の教育用備品の減額によるものでございます。

次に188ページから190ページ、4項高等学校費、1目学校管理費2億6,264万円の計上で、前年比2,078万9千円の増額となっておりますが、主なものは、1節報酬から4節共済費まで、嘱託特別支援員の増員並びに教職員の異動に伴う人件費増額と12節役務費では、今年度から各種検定を教育課程に取り入れたことにより、検定料を実質無料化とするための予算措置や15節工事請負費で、高圧ケーブル取替工事と屋外トイレ改修工事や生徒用自転車置場改築工事にかかる増額と19節負担金補助及び交付金のバス通学生徒交通費助成では、今年度から保護者の負担軽減

を図るため、助成基準を従来の2分の1から全額補助に改訂することにより増額となるものでございます。

次に191ページ、2目教育振興費に567万8千円の計上で、前年比27万1千円の増額となっておりますが、主なものは18節備品購入費で、吹奏楽部並びに陸上部の備品の増額によるものでございます。

次に192ページ、5項幼稚園費、1目幼稚園管理費に5,151万円の計上で、前年比120万3千円の減額となっておりますが、主なものは、1節報酬から4節共済費まで、職員等の人件費にかかる増額と15節工事請負費で前年度計上しておりました、遊戯室屋根葺替工事分が減額となったことから差引減額計上となるものでございます。

次に194ページ、2目教育振興費に64万4千円の計上で、前年比10万2千円の減額となっておりますが、主なものは、18節備品購入費で教育教材備品の減額によるものでございます。

次に195ページ、6項社会教育費、1目社会教育総務費に978万3千円の計上で、前年比39万3千円の増額となっておりますが、主なものは、8節報償費から12節役務費まで放課後子ども教室の開催に伴う増額によるものでございます。

次に196ページから197ページ、2目公民館費に3,168万5千円の計上で、前年比827万8千円の減額となっておりますが、主なものは、工事請負費で、前年度計上しておりましたふれあい工房と中央公民館の外壁改修工事の減額によるものでございます。

次に198ページから199ページ、3目郷土資料館費に1,784万円の計上で、前年比132万円の増額となっておりますが、主なものは、1節報酬から4節共済費まで、職員等の人件費にかかる増額と18節備品購入費で、資料館の管理備品の更新に伴い、増額となるものでございます。なお、町史編纂業務に関するところでございますが、実は事業計画では、平成25年度中に印刷・製本まで仕上げる予定で進めて参りましたが、資料収集などに時間を要し、編纂作業が遅れていることから、6月議会には印刷・製本にかかる予算補正をお願いしたいと考えております。12月を目途に完成する方向で編集委員会の方に作業を行っていただいております。この点、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に200ページ、4目青少年交流センター管理費に1,038万7千円の計上で、前年比38万8千円の増額となっておりますが、主なものは、交流センターの舎監にかかる1節報酬と4節共済費の人件費にかかる増額と3節職員手当等に前年度計上しておりました特殊勤務手当にかかる減額分を差引増額計上となるものでございます。

次に201ページ、5目文化交流センターに419万9千円の計上で、前年比28万9千円の減額となっておりますが、主なものは13節委託料の交流センター特別清掃にかかる減額と18節備品購入費の管理備品などにかかる減額によるものでございます。

次に202ページから203ページ、7項保健体育費、1目保健体育費に4,459万6千円の計上で、前年比1,420万3千円の増額となっておりますが、主なものは、13節委託料のスポーツセンター等耐震改修の実施設計業務委託料にかかる増額と15節工事請負費の第1町民体育館周辺整備工事と第2町民プールろ過器更新にかかる増額や18節備品購入費では、トレーニング室にウォーキングランニングマシンを2台設置することにより増額となるものでございます。



次に204ページ、2目町民プール及び子ども交流センター建設事業であります、本年度は計上ありません。なお、教育委員会予算にかかる説明資料並びに平成25年度事業実績報告については、見だし5に添付してございますので、ご参照願います。以上で、教育費の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

歳出の説明が終わりましたので、次に歳入の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

予算書14ページお聞きいただきたいと思います。1款町税、1項町民税、1目個人1億4,675万5千円の計上で、前年比550万8千円の減であります。内容につきましては、前年度実績見込額を考慮し、現年課税分、滞納繰越分、それぞれ計上しているところであります。

次のページです。2目法人3,460万5千円、前年比1,034万5千円の増であります。本年度収入見込額を計上してございます。

次のページです。2項、1目固定資産税4億3,387万4千円、前年比3,765万7千円の減であります。減の要因につきましては、北電の償却資産の減によるものでございます。

次のページです。2目固定資産等所在市町村交付金381万6千円、前年比21万円の増で、本年度収入見込額の計上でございます。

次のページです。3項1目軽自動車税1,021万円、前年比9万2千円の減であります。これも本年度収入見込額の計上でございます。

次のページです。4項1目たばこ税4,527万4千円、前年比889万7千円の増であります。これにつきましては、前年度実績及び消費税率の改定を考慮し、計上してございます。

次のページです。5項1目入湯税270万5千円、前年比1万円の増で、前年度実績を考慮しての計上でございます。

次のページです。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税に1,050万円の計上で、前年度同額であります。本年度の収入見込額の計上でございます。

次のページです。2項1目自動車重量譲与税に2,300万円、前年比100万円の減であります。本年度収入見込額の計上でございます。

次のページ、3項1目地方道路譲与税1千円の計上で、前年同額でございます。

次のページ、3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金に100万円の計上で、前年同額でございます。

次のページです。4款1項1目配当割交付金に30万円の計上で、前年比10万円の増で本年度収入見込額により計上してございます。

次のページです。5款1項1目株式等譲渡所得割交付金に9万円の計上で、前年比4万円の増であります。収入見込額により計上してございます。

次のページです。6款1項1目消費税交付金に5,200万円の計上で、前年比500万円の増であります。26年度地方財政計画に基づき見込額の計上でございます。

次のページです。7款1項1目自動車取得税交付金に350万円の計上で、前年比400万円の減であります。これにつきましても、地方財政計画に基づき収入見込額を計上しているところでございます。

次のページです。8款1項1目地方特例交付金に80万円の計上で、前年比30万円の増であります。収入見込額の計上でございます。

次のページです。9款1項1目地方交付税に19億2,938万円、前年比4,222万円の減であります。内容につきましては、地方財政計画及び当町の特殊事情等を考慮し、計上してございます。

次のページでございます。10款1項1目交通安全対策特別交付金に45万円で、前年度同額の計上でございます。

次のページです。11款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金に22万7千円の計上で、前年度同額であります。内容は小谷石デジタル放送中継局整備事業分担金の計上であります。

次のページです。2項負担金、1目総務費負担金に176万円の計上で、前年比2万円の減です。知内地方環境監視センター負担金の計上であります。

次のページです。2目民生費負担金1,394万8千円の計上で、前年比40万9千円の減であります。内容は保険料負担金から老人福祉負担金まで本年度の収入見込額の計上であります。

次のページです。12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料に20万円で前年同額の計上ですが、本年度収入見込額の計上であります。

次に2目民生使用料に179万2千円の計上で、前年比145万7千円の減であります。湯の里保育使用料の収入見込額の計上でございます。

次に3目農林水産業使用料に277万3千円の計上で、前年比6万2千円の減であります。内容は農業活性化センター及び漁港使用料として、それぞれ収入見込額の計上であります。

次に4目商工使用料に72万円、前年比41万9千円の増であります。内容は公園墓地使用料並びに物産館使用料として、それぞれ収入見込額を計上してございます。

次に5目土木使用料に5,074万7千円、前年比302万1千円の減であります。内容は土木使用料から河川敷地使用料まで、それぞれ26年度収入見込額の計上でございます。

次に6目教育使用料975万9千円、前年比512万6千円の増であります。内容は高等学校入学検定料からスポーツセンター使用料までそれぞれ本年度収入見込額の計上でございますが、増の要因につきましては、制度改正に伴い高校授業料の増によるものでございます。

次のページです。2項手数料、1目総務手数料に169万1千円、前年比3万2千円の増であります。戸籍関係手数料として収入見込額の計上でございます。

2目衛生手数料に639万7千円、前年同額であります。内容は清掃手数料から狂犬病予防注射済票交付手数料まで、それぞれ収入見込額の計上であります。

次に農林水産業手数料であります。5千円で前年同額の計上です。

次に13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金に1億1,153万9千円、前年比209万4千円の減であります。内容は、保育所運営費負担金から母子保健衛生費国庫負担金まで、それぞれ本年度事業に伴う収入見込額の計上でございます。

次に2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金に2,295万8千円、前年比928万8千円の増であります。内容は浄化槽設置整備国庫補助金から住宅耐震改修等国庫補助金まで本年度事業に伴う国庫補助金として収入見込額の計上ありますけれど

も、増の要因は、除雪機械更新事業に伴うものであります。

次に2目教育費国庫補助金917万9千円、前年比874万6千円の減であります。内容は特別支援教育就学奨励費補助金並びに公立高等学校授業料不徴収交付金の本年度収入見込額でありますけれども、減の要因につきましては、制度改正に伴い授業料不徴収交付金の減によるものであります。

次に3目民生費国庫補助金87万5千円で、前年度同額計上で、それぞれ障害者地域生活支援事業にかかる収入見込額の計上でございます。

4目総務費国庫補助金60万円の計上で、内容はエネルギー使用合理化事業者支援補助金として庁舎の照明LED化にかかる補助金収入見込額でございます。

次のページ、5目農林水産業費国庫補助金に385万円計上であります。内容は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で、知内川親水広場整備にかかる収入見込額の計上でございます。

次に3項委託金、1目総務費委託金に15万2千円、前年比789万8千円の減額であります。内容は事務委託金の収入見込額の計上でありますけれども、減の要因は、前年度実施の参議院議員通常選挙委託金の減によるものであります。

次のページです。2目民生費委託金138万円、前年比16万5千円の減で、内容は国民年金委託金並びに児童福祉委託金として収入見込額の計上でございます。

次のページ、3目教育費委託金375万6千円の計上であります。内容はインクルーシブ教育システム構築モデル事業への収入見込額の計上でございます。

次のページです。14款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金8,175万9千円、前年比418万9千円の増であります。内容は社会福祉費道負担金から母子保健衛生費道負担金までそれぞれ26年度収入見込額を計上しているところであります。

次に2項道補助金、1目総務費道補助金5万円の計上で、前年同額の計上でございます。

次のページです。2目民生費道補助金1,349万1千円、前年比54万6千円の減であります。内容は社会福祉費道補助金から放課後児童健全育成事業道補助金まで、それぞれ本年度事業にかかる収入見込額の計上でございます。

次に3目農林水産業費道補助金1億8,322万6千円、前年対比1億3,860万6千円の増であります。内容は農業費道補助金から水産業費道補助金まで、それぞれ本年度事業にかかる補助金収入見込額の計上でありますけれども、増の要因につきましては、林業費補助金の再生エネルギー等導入推進事業での木質バイオマスボイラー整備補助金7,484万3千円並びに森林整備加速化林業再生事業補助金合わせて7,450万円の増によるものであります。

次のページです。4目教育費道補助金118万4千円、前年比5万6千円の増であります。放課後子ども教室推進事業への収入見込額の計上であります。

次に5目衛生費道補助金65万4千円、前年比63万1千円の増であります。内容は健康診査等保健事業並びに風しん感染予防対策事業への補助金収入見込額とありますけれども、増の要因につきましては、風しん予防対策補助金が本年度26年度より交付見込みとなるものによるものであります。

次のページです。6目電源立地地域対策交付金660万円、前年比6万9千円の減であります。内容は本年度収入見込額の計上でございます。

次のページです。7目商工費道補助金17万2千円、前年比20万3千円の減であ

ります。内容は消費者行政活性化事業への収入見込額の計上でございます。

次のページです。8目労働費道補助金、本年度の計上はございません。

次のページです。3項委託金、1目総務費委託金845万4千円、前年比2万9千円の増であります。内容は徴税費委託金から権限委譲事務委託金まで、それぞれ本年度収入見込額の計上でございます。

次に2目農林水産業費委託金6万2千円、前年同額の計上でございます。

次に3目商工費委託金59万6千円、前年比1万5千円の増です。駐車公園トイレ維持管理委託金の本年度収入見込額でございます。

次に4目土木費委託金109万4千円、前年比4万8千円の増で、本年度収入見込額の計上でございます。

次に15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1,759万1千円、前年比115万3千円の増であります。内容につきましては、本年度収入見込額の土地建物貸付収入並びに光ケーブル貸付収入でありますけれども、増の要因につきましては、光ケーブル貸付収入の増によるものであります。

次に2目利子及び配当金307万8千円、前年比80万2千円の増であります。内容は財政調整基金から公共施設等整備基金まで、本年度収入予定の利子の計上でございます。

次に2項財産売却収入、1目財産売却収入に1,100万円、前年度同額であります。本年度の町有林売却処分として、その収入見込額の計上であります。

次に16款1項1目寄付金に20万円、前年度同額の計上でございます。

次に17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目特別会計繰入金に前年度同額の4千円の計上でございます。

次に2項基金繰入金、1目積立金繰入金に1億7,155万1千円、前年比8,982万4千円の増であります。内容は、教育振興基金繰入金から財政調整基金繰入金まで、それぞれ本年度実施事業に伴う財源分として計上するものでございます。

次に18款1項1目繰越金に1千万円の計上で、前年度同額の計上でございます。

次に19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金に5万円で、前年比4万9千円の増であります。本年度の収入見込額の計上でございます。

次に2目加算金1千円で、前年度同額の計上でございます。

次のページです。2項預金利子、1目預金利子に10万円で、前年度同額の計上です。

次のページです。3項貸付金元金収入、1目民生貸付金元金収入に50万円で、前年度同額で母子会運営資金返還金の計上をしております。

次のページです。2目学校給食センター貸付金元金収入200万円、前年度同額で学校給食センター運営貸付回収金として計上しております。

次にページです。3目奨学資金貸付収入1,355万円、前年比30万3千円の減で、本年度の収入見込額を計上しております。

次のページです。4項受託事業収集、1目総務費受託事業収入に450万円で、前年度同額で、簡易郵便局事務受託収入見込額を計上しております。

次のページです。2目民生費受託事業収入96万5千円、前年比36万8千円の増で、後期高齢者医療広域連合からの健康診査等にかかる受託収入見込額を計上しております。

次のページです。5項雑入、1目雑入に1,844万4千円の計上で、前年比16

3万円の減であります。それぞれ本年度収入見込額を計上しているところであります。

次のページです。2目診療所収入1, 395万6千円で、前年比2万4千円の減、本年度湯の里診療所の診療収入見込額を計上しております。

次のページです。20款1項町債、1目臨時財政対策債に1億4, 630万円、前年比870万円の減であります。本年度地方財政計画に基づき計上してございます。

次のページです。2目土木債に3, 480万円、内容は過疎地域自立促進特別事業債から除雪機械整備事業債まで、それぞれ本年度事業実施に伴い計上するものでございます。

次のページです。3目教育債に1, 480万円、前年比1, 110万円の減であります。内容は過疎地域自立促進特別事業債並びに緊急防災減災事業債で、本年度事業実施に伴う計上でございます。

次のページです。4目消防債4, 860万円で、前年比2, 840万円の増であります。内容は消火栓更新整備事業から高規格救急車購入まで、それぞれ本年度実施事業に伴う見込額の計上でございます。

次に5目民生債1, 220万円で、前年比130万円の減であります。過疎地域自立促進特別事業債として、子育て支援交付金事業、子ども医療費拡大助成事業への計上でございます。

次のページです。6目農業債790万円で、前年比430万円の減です。過疎地域自立促進特別事業債として基幹水利施設管理事業への計上でございます。

次のページです。7目労働債に150万円、前年同額でありまして、内容は新規高卒者等雇用奨励助成事業への計上でございます。

次のページです。8目林業債500万円で、前年比1, 270万円の減であります。内容は過疎地域自立促進特別事業債として、知内町地域材活用住宅助成事業への計上でございます。

次のページです。9目衛生費100万円で前年比10万円の減であります。内容は、過疎地域自立促進特別事業債として水疱瘡等ワクチン接種事業への計上でございます。

次のページ、10目総務債1億8, 140万円の計上でございます。内容につきましては、庁舎暖房改修事業債として、木質バイオマスボイラー施設等整備事業への計上でございます。

次のページです。11目水産業債310万円の計上でございます。内容につきましては、農村活性化プロジェクト支援交付金事業への計上でございます。以上で収入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

これで一般会計の説明が終わりました。

ここで暫時休憩致します。再開は11時20分と致します。

（ 休憩 午前11時06分 ）

（ 再開 午前11時22分 ）

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

お諮りします。日程の順序を変更し、日程第4、議案第19号、『平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』及び日程第5、議案第20号、『平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』、日程第7、議案第

22号、『平成26年度知内町水道事業会計予算について』を先に説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。日程の順序を変更し、日程第4、議案第19号及び日程第5、議案第20号、日程第7、議案第22号を先に説明することに決定しました。

---

● 議案第19号 平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 議長(伊藤政博)

それでは、日程第4、議案第19号、『平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長(網野 真)

議案第19号、平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算について。

平成26年度知内町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,712万3千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

この後、建設水道課長から予算の内容について説明致します。よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

歳出からご説明致します。11ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,459万4千円で、前年度から10万4千円の減額です。これは昨年まで役務費で口座振替手数料を計上しておりましたが、今年度から上下水道料金システム導入により、水道料金と一緒に口座振替をできることから、口座振替手数料が不要になったというところが要因でございます。

12ページをお開きください。2目施設維持費で5,238万7千円、前年度から942万9千円の減額でございます。これは13節委託料で、長寿命化計画の策定業務認可変更業務委託が完了したことにより、また、工事請負費の計上がないことによります。なお、今年度から長寿命化計画を受けて、電気設備工事の更新のための実施設計に着手致します。

13ページをご覧ください。2款公債費、1項公債費、1目元金が8,223万8千円で、前年度から657万円の減額です。

次のページでございます。2目利子に1,790万4千円で、前年度比160万4千円の減額です。

続きまして、歳入でございます。5ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料が3,610万円で、前年度より50万円の増でございます。一般世帯の増加分を見込んでございます。

6ページをお開きください。2項手数料、1目手数料が36万2千円で、前年度よ

り31万2千円の増額でございます。これは、浄化槽汚泥の受入りに伴っての手数料の増額によるものでございます。

7ページでございます。2款国庫支出金、1項国庫補助金が180万円で、昨年度より170万円の減額です。今年度は、電気設備更新工事実施設計委託分の計上でございます。

次のページをお開きください。8ページ、3款繰入金、1項一般会計繰入金に1億2,885万9千円で、前年度より1,657万9千円の減額となっております。

9ページでございます。4款繰越金、1項繰越金、前年度と同額でございます。

10ページにつきましても、雑入、前年度と同額の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

---

● 議案第20号 平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算  
について

◎ 議長（伊藤政博）

次に議案第20号、『平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算  
について』説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

議案第20号、平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について。

平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算は、次に定めるところ  
による。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,533万3千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は「第1表歳入歳出予算」  
による。

この後、内容について、建設水道課長から説明を申し上げます。よろしくお願い致  
します。

◎ 議長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

歳出からご説明致します。12ページをお開きください。1款総務費、1項総務管  
理費、1目一般管理費で10万2千円で、昨年度より4万5千円の減額でございます。  
これにつきましても、役務費でみておりました口座振替手数料が不用となったことが  
主な要因となっております。

13ページをお開きください。2目施設維持費697万1千円で、前年度より16  
5万3千円の減額でございます。昨年度の委託費で、活性炭の交換、電源装置の更新、  
この事業が終了したことによります。

14ページでございます。2款公債費、1項公債費、1目元金は1,511万9千  
円で、前年度より1,023万3千円の減額でございます。

次のページでございます。2目利子が314万1千円で、前年度より45万1千円  
の減額です。

続きまして、歳入ご説明致します。5ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は269万円で、昨年度から1万円の減額でございます。これは今年度の決算見込みの金額を計上させていただきました。

6ページをご覧ください。2項手数料、1目手数料に工事検査手数料として昨年度と同額の1万円でございます。

7ページ、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は1,763万円で、前年度から1,237万2千円の減額でございます。

次のページでございます。2項基金繰入金、1目農業集落排水事業償還基金繰入金が昨年度と同額の500万円でございます。

9ページでございます。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、昨年度と同額の1千円でございます。

次のページ、4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、これにつきましても、昨年度と同額の1千円の計上。

続きまして、5款諸収入、1項雑入、1目雑入に1千円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

---

## ● 議案第22号 平成26年度知内町水道事業会計予算について

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に議案第22号、『平成26年度知内町水道事業会計予算について』の説明を求めます。

建設水道課長。

### ◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

議案第22号でございます。平成26年度知内町水道事業会計予算について。

第1条、総則、平成26年度知内町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。業務の予定量は次のとおりとする。

給水戸数2,165戸。年間総給水量875,000<sup>m</sup>。1日平均給水量2,397<sup>m</sup>。主要な建設改良事業と致しまして、浄水施設改良費が1億6,960万円、排水設備改良費が1,633万2千円、営業設備費931万8千円、消火栓設置費460万円。

第3条、収益的収入及び支出。収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

1款、水道事業収益が1億3,994万7千円でございます。内訳は、1項営業収益の1億2,087万1千円、2項営業外収益が1,907万4千円。

3項、特別利益が2千円となっております。

次のページをお開きください。続きまして、支出でございます。1款水道事業費用が1億718万5千円。内訳は1項営業費用が1億148万6千円、2項営業外費用が275万9千円。3項特別損失が194万円、予備費が100万円となっております。

第4条、資本的収入及び支出。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

括弧書きでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,998万2千円が減債積立金729万4千円及び過年度分損益勘定留保資金5,268万8



千円で補てんするものとする。

収入でございます。1款資本的収入が1億4,716万2千円です。内訳は1項企業債1億4,200万円、2項他会計補助金が56万2千円、3項工事負担金が460万円でございます。

次に支出でございます。1款資本的支出が2億714万4千円、内訳は、1項建設改良費が1億9,985万円。2項企業債償還金が729万4千円でございます。

第5条、企業債でございます。起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は、湯の里浄水場改修工事。限度額、1億4,200万円。起債の方法、利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しください。

第6条、議会の議決を経なければ、流用することのできない経費。次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費として、3,571万7千円でございます。

第7条、他会計からの補助金。営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は70万5千円である。

第8条、棚卸資産購入限度額。棚卸資産の購入限度額は1千万円と定める。

5ページをお開きください。平成26年度知内町水道事業会計予算実施計画でございます。

まず、書式につきまして、昨年度と変わっておりますが、これは一般的な書式でございます。今年度、会計システムから集約したものを使用しておりますので、ご了解いただきますようお願い申し上げます。

まず、収益的収入について、ご説明致します。1款水道事業収益が1億3,994万7千円でございます。前年度比較でおよそ2,300万円の増となっております。これは1項営業収益、1目給水収益で前年度比500万円の増と2項営業外収益、3目長期前受金戻入で、1,848万6千円の増となっております。この長期前受金戻入ですが、今回の公営企業法改正に伴って追加された勘定科目となります。

9ページをご覧ください。収益的支出で、4目減価償却費がございます。この科目と密接な関係がありまして、平成25年度までの減価償却につきましては、補助金、負担金を除いた金額を減価と見なして減価償却する、いわゆる見なし償却制度が許されておりまして、当町においても一部採用しておりましたが、平成26年度、今年度から見なし償却制度が廃止となりました。したがって、今年度の減価償却費は、従来償却対象としてなかった補助金分も減価償却の対象として計算しておりますので、昨年度までは、この4目の減価償却費がおよそ2千万円後半から3千万円前半程度減価償却でございました。今年度は4,880万円の増額となっております。しかし、補助金で取得した財産の当該年度の減価償却した額は、収益として計上すると、そのようなルールとなっております。その計上した金額が先ほどの5ページの2項の営業外収益、3目長期前受金戻入の金額となっております。減価償却費が増えた分、同額が長期前受金戻入として収益化されておりますので、後ほどの財務諸表で説明させていただきますが、損益収支には影響ございません。また、長期前受金の戻入につきましては、現金の伴わない収入となりますので、現金が増えることもございません。

続きまして、7ページをお開きください。収益的収支でございます。1目原水及び浄水費は、昨年度より440万円減の972万7千円となっております。4節委託料

で、昨年度計上した元町浄水場の耐震診断の委託料が完成したことが大きな要因となっております。また、8節動力費で昨年度より60万円増額して、232万円を計上しております。電気料金のアップによる決算見込額、それと消費税の増税分、湯の里浄水場の施設完成後の電気料金の増加分を見込んでございます。

2目配水及び給水費と8ページ、3目の総掛費については、昨年度並みでございですが、8ページの3節に賞与引当金繰入額が計上してございます。これも法改正により追加した勘定科目でございまして、これは来年6月支給予定の賞与の今年度の負担分を引き当てるといふものでございます。

同じ考えで10ページの3項に特別損失194万円を計上しておりますが、これは今年度限りの計上でございまして、昨年度の賞与引当金計上相当額を今年度特別損失として措置してございます。

9ページに戻っていただきまして、12節の委託料52万4千円計上してございます。説明欄に公営企業会計システム等保守点検業務委託料とありますが、ちょっと説明欄に不足がございまして、申し訳ございませんが、口頭で説明させていただきます。会計システム保守点検には37万8千円、ほかに水道メーターの検針業務委託料として14万6千円を含んでおります。従来、水道メーターの検針業務につきましては、上下水道の担当職員5名でおおよそ2,500件を5日間で検診しておりました。今年度、公営企業会計システム導入により、事務の効率化が図られることになりまして、職員1名配置換えの予定がございまして、また、窓口で1名常駐しますので、3名の対応になり、3名で予定の検診期間で完了することが困難となることが予想されますので、2,500件のうち1,000件分を個人委託したく、予算計上しております。

続きまして、11ページの資本的収入でございまして、1款資本的収入、1項企業債、1目企業債に湯の里浄水場改修工事費用として、1億4,200万円の計上でございます。

次に12ページでございまして、1項建設改良費、1目浄水施設施設改良費として、1億6,960万円でございます。湯の里浄水場の改修のほか元町浄水場排水水質計測装置の更新工事、小谷石浄水場の送水管の更新工事等を計画しております。

2目配水設備改良費では、1,633万2千円で、配水管更新工事に1,590万円、工事箇所につきましては、説明資料見だし4の22ページを後ほどご覧いただきたいと思っております。

4目消火栓設置費では、本年度中ノ川1箇所、森越2箇所、小谷石1箇所、合計4箇所の更新を実施致します。

続きまして、13ページでございまして、平成26年度水道事業予定、キャッシュフロー計算書でございまして、昨年度までは、資金計画書でございましたが、公営企業法改正によりキャッシュフロー計算書に変更となりました。資金計画書では、昨年度までの資金計画におきましては、受入資金と支払資金の収支を示すものでございましたが、キャッシュフロー計算書につきましては、現金の入りと現金の出を示しまして、年度末の現金はどうなるかということを示すものでございます。

次のページをお開きください。26年度末、予定の収入と予定の事業を行った結果、現金相当額480万7千円増加して、現金相当額3億993万円となるということを示してございます。

19ページをお開きください。19ページ、これも財務諸表の補足説明として、これが法改正により添付が義務付けられております。これにつきまして、お目通しお願

い致します。

23ページをお開きください。23ページ、平成26年度に予定損益計算書でございます。平成25年度までの損益計算書と変わったところが2項の営業費用の(4)減価償却費で、補助金も含まれておりますので、減価償却費が25年度と増額しております。3項の営業外収益の(3)長期前受金戻入として減価償却増額分が収益され、結果、増減はなくなって収支に影響を与えないという表になってございます。また、下から2行目にその他未処分利益剰余金、これがございますが、補助金で整備した資産で見なし償却をしていない資産がございまして、この資産は補助金相当額の費用として減価償却しておりました。その分は、本来、収益化すべきであるという考え方でございまして、その他未処分利益剰余金として扱います。その結果、今年度に限っては、当年度未処分利益剰余金、これは現金が伴いませんが、大幅に増加することとなります。

次に24ページでございます。貸借対照表でございます。法改正に伴って、変更された大きな項目だけ簡単に説明させていただきたいと思っております。24ページの1項の固定資産の関係で、償却累計額に三角マークがついてございます。これは通常マイナスという表示でございまして、償却累計額がマイナスという意味ではなく、引き算のマイナスという意味でございまして、これにつきましては、今回、総務省の通達により、このような表示となっております。

次に企業債の扱いに関してでございます。平成25年度までは、企業債につきましては、資本金として扱ってございまして、借入資本金で整備されておりましたが、利子を付けて返済をするということから、これは負債扱いとしております。それで、25ページの1行目から7行目までの固定負債と流動負債で、企業債分については、整理されております。また、固定資産取得時の補助金負担金についての財源は、平成25年度までは、資本剰余金として整理しておりました。これにつきましても、負債扱いとして25ページの下から10行目、5項の繰延収益に整理されてございまして、減価償却相当額、これを長期前受金収益化累計額として負債から控除して計上してございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

説明が終わりましたが、ちょっと議長の方から。

水道会計3ページ、第5条、限度額、これ1億4,200万円でしょう。これなら1,420万円。ここに出ている数字は1,420万円、第5条の限度額。3ページ。建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

訂正が1つございます。水道の3ページ、第5条、企業債のところでございます。限度額が1,420万円となっております。これにつきましては、湯の里浄水場改修工事の工事費でございます。1億4,200万円でございますので訂正をさせていただきたいと思っております。

◎ 議長(伊藤政博)

以上で説明がおわりました。

---

● 議案第17号 平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に議案第17号、『平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』説明を求めます。

副町長。

◎ 副 町 長（網野 真）

議案第17号、平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について。

平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,445万9千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は「第1表歳入歳出予算」による。

第2条、一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、4千万円と定める。

第3条、歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項で計上された予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

この後、生活福祉課長から内容について説明を致します。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

それでは、歳出より説明致します。32ページをお開きください。

32ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に406万円の計上で、前年度対比151万9千円の増額であります。内訳につきましては、13節委託料、国保情報データベースシステム改修ほかで157万7千円の増額、18節備品購入費でパソコン更新で、10万5千円の増が主なものでございます。

次に33ページ、2目の連合会負担金で69万4千円の計上で、前年度対比11万6千円の増額であります。内訳につきましては、19節負担金補助及び交付金で国保連合会等で11万6千円が増えてございます。

次に2項徴税費、1目の賦課徴収費に228万9千円の計上で、前年度対比10万3千円の計上であります。内訳につきましては、徴収車車検に伴う11節需用費と12節役務費、27節公課費の増であります。

次に35ページ、3項の1目運営協議会費につきましては、40万2千円で前年度対比1万8千円の増であります。大きく増えるものではありません。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費で3億9千万円の計上で、前年対比1千万円の減額であります。前年の給付実績を見込み計上をしております。

次に37ページ、2目の退職被保険者療養給付費に2千万円の計上で、前年度対比100万円の増額であります。これにつきましても、前年実績見込額により計上してございます。

3目の一般被保険者療養費に450万円の計上で、前年比50万円の増額であります。これにつきましても、前年実績見込みで計上してございます。

39ページ、4目の退職被保険者療養費に15万円の計上で、前年度対比5万円の増額であります。これも前年実績の見込みであります。

次に5目の審査支払手数料に107万3千円の計上で、前年度対比8万円の計上があります。本年度の支払手数料の見込みでございます。

次に41ページ、2項高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費に5千万円の計上で、前年と同額でございます。

2目の退職被保険者高額療養費250万円の計上で、前年度対比8万円の減額であります。

次に43ページ、3目の一般被保険者等高額介護合算療養費に1千円の計上でございます。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費につきましても、1千円の計上でございます。

次に45ページ、3項移送費、1目の一般被保険者移送費に7万円の計上があります。

次に2目退職被保険者移送費に3万円の計上があります。

次に47ページ、4項助産諸費、1目出産育児一時金に420万円の計上で、前年同額でございます。

48ページ、2目の出産育児一時金支払手数料3千円の計上でございます。

次に49ページ、5項葬祭諸費、1目の葬祭費に45万円の計上で、前年対比15万円の増額であります。前年実績により計上をしております。

3款1項後期高齢者支援金等、1目の後期高齢者支援金につきましては、7,845万4千円の計上で、前年度対比29万6千円の減額であります。本年度の負担見込額を計上しております。

次に51ページ、2目の後期高齢者関係事務費拠出金で8千円の計上があります。

4款1項前期高齢者納付金等で1目の前期高齢者納付金に6万5千円の計上で、前年度対比3万2千円の減額となっております。

次に53ページ、2目の前期高齢者関係事務費拠出金で1万円の計上があります。

5款1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金で3千円の計上があります。

55ページ、2目老人保健事務費拠出金で5千円の計上で、前年比4千円の増額でございます。

6款1項1目の介護納付金に3,584万1千円の計上で、前年度対比33万3千円の増額であります。本年度の負担見込額の計上でございます。

57ページ、7款1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金で1,676万7千円の計上で、前年度対比126万8千円の減額であります。本年度の負担見込額の計上であります。

2目の共同事業事務費拠出金については、1千円の計上があります。

59ページ、3目保険財政共同安定化拠出金で6,860万4千円の計上で、前年度対比256万3千円の減額であります。本年度の負担拠出金の計上でございます。

次に4目の保険財政共同安定化事業事務費拠出金で1千円の計上があります。

次に61ページ、8款1項保健事業費、1目の保健衛生普及費に837万円の計上で、前年対比61万9千円の増額であります。内容につきましては、13節委託料の特定健診分で前年実績合わせまして88万円の減、18節備品購入費で保健活動車1台更新分として170万円の増が主なものでございます。

9款1項1目の基金積立金に1千円の計上であります。

63ページ、10款1項公債費、1目の利子に1千円の計上です。11款諸支出金、1項償還金、1目一般被保険者保険税還付金に70万円の計上で、前年度対比20万円の増額となっております。

次に65ページ、2目の退職被保険者保険税還付金に20万円の計上で、前年度対比15万円の増額となっております。

3目の償還金については、5千円の計上であります。

67ページ、12款1項1目の予備費に500万円の計上であります。

引き続き、歳入を説明致します。7ページをお開きください。

7ページ、歳入1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税に1億3,676万6千円の計上で、前年度対比1,283万8千円の減額であります。本年度の徴収見込額を計上してございます。

8ページ、2目の退職被保険者国民健康保険税982万7千円の計上で、前年度対比112万6千円の増額であります。徴収見込みにより計上してございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料に8万円の計上で、前年対比で3万円の増額となっております。

10ページ、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金に1億2,603万8千円の計上で、前年度対比322万7千円の増額であります。本年度の収入見込額の計上してございます。

2目の高額医療費共同事業負担金で419万1千円の計上で、前年度対比31万7千円の減額であります。本年度の見込額を計上してございます。

12ページ、3目の特定健診等負担金で134万円の計上で、前年対比で8万3千円の減額となっております。

次に2項国庫補助金、1目財政調整交付金に8,761万2千円の計上で、前年度対比2,426万6千円の増額となっております。本年度の交付見込額を計上してございます。

次に14ページ、4款1項1目療養給付費交付金に1,464万1千円の計上で、前年対比4万5千円の減額であります。本年度の交付見込みによる計上してございます。

5款1項1目前期高齢者交付金に1億5,212万6千円の計上で、前年度対比2,051万8千円の減額であります。これにつきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付見込額によるものであります。

16ページ、6款道支出金、1項道負担金、1目高額医療費共同事業負担金に419万1千円の計上で、前年比31万7千円の減額であります。負担金の収入見込額によるものであります。

2目の特定健診等負担金134万円の計上で、前年比8万3千円の減額となっております。

次に18ページ、2項道補助金、1目財政調整交付金に3,827万7千円の計上で、前年度対比122万3千円の増額であります。本年度の交付見込みの計上です。

7款1項1目の共同事業交付金に7,602万4千円の計上で、前年度対比799万円の減額であります。交付見込みにより計上しております。

次に20ページ、8款財産収入、1項財産運用収入、1目の利子及び配当金に1千円の計上であります。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に4,146万8千円の計上

で、前年比278万2千円の増額であります。本年度の繰入見込みを計上しております。

次に22ページ、9款繰入金、2項1目の基金繰入金については、1千円の計上であります。

10款1項1目の繰越金につきましても、1千円の計上であります。

24ページ、11款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目の一般被保険者延滞金については、8万円の計上で、前年対比7万円の増となっております。

2目の退職被保険者延滞金については、2万円の計上で、前年比1万円の増額であります。

次に26ページ、2項1目預金利子に1千円の計上であります。

3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金に1千円の計上であります。

次に28ページ、2目の退職被保険者第三者納付金に1千円の計上。

続きまして、3目の一般被保険者返納金についても、1千円の計上であります。

30ページ、4目退職被保険者返納金に1千円の計上であります。

5目雑入に43万円の計上で、前年比10万円減額であります。これにつきましては、特定健診一部負担金の今年の見込みを載せております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 議 長（伊藤政博）

議案第17号の説明が終わりました。

ここで暫時休憩致します。再開は、午後1時と致します。

（ 休憩 午前11時58分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

---

● 議案第18号 平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に議案第18号、『平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』説明を求めます。

副町長。

◎ 副 町 長（網野 真）

議案第18号、平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,296万5千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は「歳入歳出予算」による。

この後、生活福祉課長から内容について説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

歳出より説明致します。12ページをお開きください。

12ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に230万3千円の計上で、前年度対比24万3千円の増額であります。13節委託料で、健康診査委託料で22万8千円の増が主なものとなっております。

次に13ページ、2項1目徴収費に27万1千円の計上で、前年同額であります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に6,038万8千円の計上で、前年度対比404万1千円の増額であります。これにつきましては、19節負担金補助及び交付金で、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金となっております。

このあと、15ページ、保険料還付金から17ページの予備費まで、前年同額のため説明を省略させていただきます。

引き続き、歳入を説明致します。5ページをお開きください。

5ページ、歳入、1款1項1目後期高齢者医療保険料として3,426万7千円の計上で、前年度対比21万9千円の減額であります。

本年度の収入見込額の計上でございます。

次に6ページ、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料に1千円の計上であります。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金に2,869万3千円の計上で、前年度対比450万3千円の増額であります。事務費繰入金として481万1千円、保険基盤安定繰入金として2,388万2千円、それぞれ今年見込まれる額の計上をしております。

次に8ページの繰越金から11ページの雑入まで、前年同額の計上となっておりますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

---

● 議案第21号 平成26年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 議長（伊藤政博）

次に議案第21号、『平成26年度知内町介護保険特別会計予算について』説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

議案第21号、平成26年度知内町介護保険特別会計予算について。

平成26年度知内町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定、歳入歳出それぞれ4億6,060万1千円。介護サービス事業勘定、歳入歳出それぞれ403万2千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は「第1表歳入歳出予算」による。

第2条、一時借入金。地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れの最高額は、保険事業勘定3千万円と定める。

第3条、歳出予算の流用。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。



第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

この後、生活福祉課長から内容について説明させていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

それでは、歳出より説明致します。30ページをお開きください。

30ページ、歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に430万1千円の計上で、前年度対比120万5千円の減額でございます。内訳につきましては、介護保険車の車検整備に伴い、11節需用費、12節役務費、27節公課費で28万9千円の増、13節委託料で介護保険システム保守委託料で99万円の増が主なものとなっております。

次に31ページ、2項徴収費、1目賦課徴収費に10万1千円の計上で、前年度対比8千円の減額となっております。

3項1目介護認定審査会費に351万4千円の計上で、前年度対比16万1千円の減額となっております。これは4町でやっております認定審査会の共同設置負担金でございます。

33ページ、2目の認定調査費に324万5千円の計上で、前年度対比2万8千円の減額となっております。

次に4項運営協議会費、1目の介護保険運営協議会費に12万5千円の計上で、前年度対比3万9千円の増額となっております。1節報酬と9節旅費の中で、今年は3回開催の予定をしております。これにつきましては、例年2回ですけれども、平成27年度からの第6期計画策定のため、従来2回のを3回開催するものであります。

次に35ページ、2款1項保険給付費、1目介護サービス等給付費に4億1,647万円の計上で、前年度対比1,035万9千円の増額であります。本年度給付見込額により増額となっております。

2項1目高額介護サービス等給付費で750万円の計上で、前年度対比25万円の計上となっております。これも本年給付の見込みであります。

次に2目の高額合算介護サービス等給付費に210万円の計上で、前年度対比25万円の増額となっております。

3項その他諸費、1目審査支払手数料に50万円の計上で、前年同額となっております。

次に3款1項基金積立金、1目介護保険事業基金積立金に1千円の計上でございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目特定高齢者施策事業費に836万4千円の計上で、前年度対比33万円の増額になっております。内訳につきましては、職員の2節給料から4節共済費の人件費で14万4千円の増、8節報償費で二次予防事業対象者把握事業で21万円の増となっております。

次に41ページ、2目の一般高齢者施策事業費に313万1千円の計上で、前年同額となっております。

次に2項包括的支援事業費・任意事業費で、1目包括的支援事業費に1,007万8千円の計上で、前年度対比82万9千円の減額であります。内訳につきましては、

職員の2節給料から4節共済費で44万6千円の人件費増、13節委託料の包括的支援事業分として一般会計に組み替えたことから減額となっております。

次に43ページ、2目の任意事業費につきましては、114万8千円の計上で、前年度対比63万3千円の増額であります。13節委託料の成年後見制度事務委託料として63万4千円の計上ですが、これにつきましては、本年度から取組みを実施し、社会福祉協議会の方に委託するものであります。

次に5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金に2万円の計上で、前年比1万2千円の増となっております。

次に45ページ、2目の償還金に1千円の計上です。

次に3目第1号被保険者還付加算金に1千円の計上であります。

47ページ、2項繰出金、1目一般会計繰出金に1千円の計上となっております。引き続き、歳入を説明致します。5ページをお開きください。

5ページ、歳入、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料に7,214万2千円の計上で、前年対比104万3千円の増額であります。本年度の収入見込額の計上でございます。

次に6ページ、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料に1万円の計上であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金に7,443万4千円の計上で、前年度対比217万2千円の増額となっております。本年度の収入見込額により計上してございます。

次に8ページ、2項国庫補助金、1目調整交付金に2,772万7千円の計上で、前年度対比70万6千円の増額となっております。介護給付サービス費の総額の6.5%を計上してございます。

次に2目の地域支援事業交付金、介護予防事業であります。140万4千円の計上で、前年度対比13万円の増額となっております。介護予防事業費の25%の計上であります。

10ページ、3目の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業であります。283万6千円の計上で、前年度対比7万7千円の減額となっております。

次に4款1項支払基金交付金の1目介護給付費交付金で、1億2,370万5千円の計上で、前年度対比100万9千円の減額であります。給付見込額の30%の計上であります。

次に12ページ、2目の地域支援事業交付金に162万9千円の計上で、前年対比15万2千円の増額であります。介護予防事業の見込みによるものであります。

次に5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金に6,420万1千円の計上で、前年度対比135万8千円の増額であります。本年度の収入見込額を計上してございます。

次に14ページ、2項道補助金、1目地域支援事業交付金の介護予防事業として70万2千円の計上で、前年度対比6万5千円の増額となっております。

2目の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業であります。141万8千円の計上で、前年度比3万9千円の減額であります。

次に16ページ、6款財産収入、1項財産運用収入、1目の利子及び配当金に1千円の計上です。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金に5,332万2千円の

計上で、前年度対比135万8千円の増額であります。給付見込みの12.5%の計上であります。

次に18ページ、2目の地域支援事業交付金70万2千円の計上で、前年度対比6万5千円の増額となっております。

3目の地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業であります。141万8千円の計上で、前年対比3万8千円の減額でございます。

次に4目のその他一般会計繰入金に1,716万2千円の計上で、前年対比で84万5千円の増額であります。事務費の繰入分でございます。

次に1目介護保険事業基金繰入金として1,374万9千円の計上で、前年対比532万1千円の増額でございます。

次に22ページ、3項1目介護サービス事業勘定繰入金については、403万2千円の計上で、前年同額であります。

このあと、23ページから29ページ雑入まで、前年同額のため説明を省略させていただきます。

次にサービス事業勘定を説明させていただきます。53ページをお開きください。

53ページ、介護サービス事業勘定の歳出であります。1款諸支出金、1項繰出金、1目保険事業勘定繰出金に403万2千円の計上で、前年同額となっております。

次に52ページをお開きください。歳入であります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目居宅支援サービス計画費収入として403万2千円の計上で、前年同額となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

以上で一括議題の15議案の提案説明が終わりました。

お諮り致します。只今議題の15議案について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の規定による検査権を付与の上、これに付託し、審査終了まで審議することと致したいが、この取扱いにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定致しました。

ここで、暫時休憩致します。

（ 休憩 午後 1時14分 ）

（ 再開 午後 1時15分 ）

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

休憩中に平成26年度予算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長からそのことについて、報告します。

委員長に森永勉君、副委員長に木村一君、以上のとおり選任されたことを報告します。

---

#### ● 散会宣言

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

お諮りします。3月9日は休会の日ですが、サンデー議会開催のため、特に会議を開くこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、3月9日は会議を開くことに決定致しました。なお、会議時間は午前9時30分からであります。

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。

本日はこれにて散会致します。どうもご苦勞様でした。

( 散会 午後 1時15分 )